# 16. 運賃・公共料金の割引

## ※詳しくは各会社へお尋ねください。

- (1) JR 問合せ JR 九州羽犬塚駅《TEL》0942-52-5090
  - ○身体障害者手帳(第1種)所持者
  - 〇療育手帳A所持者

	種類	割引率	備考	購入条件	
本人	普通乗車券	5割	<ul><li>・片道101kmを超える区間 に限り割引。</li></ul>		
単独時	バス普通運賃	5割			
本人と その介護者 同行時	普通乗車券	5割	<ul><li>・介護者がいる場合は101 km以内でも割引。</li><li>・介護者の方はお1人のみ割引適用。</li></ul>		
	普通回数乗車券		5割	<ul><li>バスは割引なし。</li></ul>	手帳提示 (コピー不可)
	定期乗車券		<ul><li>・12歳未満の障害児の 介護者のみ通勤定期乗車券 を適用。</li></ul>		
	普通急行券		・特急券・グリーン券・寝台 券などの割引なし。		
	バス普通運賃	5割			

- ○身体障害者手帳(第2種)所持者
- 〇療育手帳B所持者

対 象	種類	割引率	備 考	購入条件
本人	普通乗車券	5割	<ul><li>・片道101 kmを超える 区間に限り割引。</li></ul>	
単独 時	バス普通運賃	5割		手帳提示
本人と その介護者 同行時	定期乗車券	5割	<ul><li>12歳未満の障害児の 介護者のみ通勤定期乗車券 を適用。</li></ul>	(コピー不可)

### (2) 西鉄電車 問合せ 西日本鉄道《TEL》0570-00-1010

- ○身体障害者手帳(第1種)所持者
- 〇療育手帳A所持者
- 〇精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者

	対象	普通乗車券 回数乗車券	定期乗車券	条件
おとな	本人 介護者	5割	5割 大人通勤に限り5割	手帳提示
こども (12歳未満)	本人 介護者	5割	一 大人通勤に限り5割	J PRIACION

- ○身体障害者手帳(第2種)所持者
- 〇療育手帳B所持者
- 〇精神障害者保健福祉手帳(2級・3級)所持者

	対象	普通乗車券 回数乗車券	定期乗車券	条件
おとな	本人	5割		
こども	本人	5割	<del>-</del>	手帳提示
(12歳未満)	介護者	_	大人通勤に限り5割	

# (3) 西鉄バス 問合せ 西日本鉄道《TEL》0570-00-1010

○身体障害者手帳所持者・療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者

対象	種類	割引率	備考	条件
本 人	普通旅客運賃	5割	介護者・定期券割引は お問い合わせください。	手帳提示

### (4) 堀川バス 問合せ 堀川バス《TEL》0943-23-2115

○身体障害者手帳所持者・療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者

対	象	種類	割引率	備考	購入条件
		普通乗車券	5割		手帳提示
本	人	回数券	5割		刺刀冠而
		定期券	3割	小児定期券の割引なし	割引証要
介 護 者 ※本人手帳が第1		普通乗車券	5割		手帳提示
		回数券	5割		
種、精神に合のみ適用		定期券	3割	小児定期券の割引なし	割引証要

### (5) 航空運賃の割引

対象者	身体障害者手帳・療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳のいずれか を所持している方。
問合せ	手続き方法や割引額等については、各航空会社へお問い合わせください。

### (6) NHK受信料の減免

	全額免除	半額免除	
	[障害者の方を 世帯構成員にする場合]	[障害者の方が世帯主で 受信契約者の場合]	
身体障害		<ul><li>視覚・聴覚障害者</li><li>身体障害者手帳1・2級</li></ul>	
知的障害	<ul><li>世帯構成員全員が市町村民 税非課税</li></ul>	・療育手帳 A ・重度の知的障害と判定された方	
精神障害		• 精神障害者保健福祉手帳 1 級	
手続きに必要もの	手続きに必要なもの・お持ちの障害者手帳		
問 合 せ 福祉課 障害者支援担当 《TEL》0942-65-7022 《FAX》0942-53-1589			

### (7) 有料道路の割引

	対 象 者	割引率	
自分で運転	・身体障害者手帳(第1種・第2種)の交付を受けている 方		
介護者が運転	・身体障害者手帳(第1種)の交付を受けている方 ・療育手帳(A判定)の交付を受けている方	5割	
	<ul><li>① 手帳</li><li>② 車検証</li><li>③ 運転免許証(本人運転の場合のみ)</li></ul>		
手続きに必要なもの	<ul><li>〔ETCを利用する場合〕</li><li>④ ETCカード(障害者本人名義)</li><li>⑤ ETCセットアップ証明書</li></ul>		
	▶ETCカードは名義人が障害者ご本人のもの1枚に限定されます。▶ 未成年の方で障害者ご本人が運転しない場合に限り、親権者又は法定 後見人名義のETCカードも対象となります。		

- ※割引を受けるためには、事前に登録が必要です。
- ※登録できるのは1台のみであり、営業用の車など対象にならないものもあります。
- ※有効期限が切れる前に、更新の手続きが必要になります。期限の切れる2ヶ月前から手続ができます。
- 問 合 せ 福祉課 障害者支援担当

《TEL》0942-65-7022 《FAX》0942-53-1589

### (8) タクシー料金の割引

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付をうけている方が、タクシー乗車に際し、手帳を提示した場合に適用されます。(個人タクシー等は適用がない場合があります)

割 引 率 メーター表示額の 1 割

問 合 せ 詳しくは各タクシー会社か (株) 福岡県タクシー協会 《TEL》 092-474-8340 へお問い合わせください。

### (9) 重度障害者タクシー利用券助成

小型のタクシーの初乗り運賃分を助成します。月4枚単位で、申請した月からその 年度が終了する月までのチケットを交付します。筑後市と契約をしているタクシー会 社で利用できます。

12 6/13/13 6 6 6 6	
対 象 者	次の条件をすべて満たす在宅の方。
手続きに 必要なもの	障害者手帳 ※代理申請をする場合は、代理者の本人確認ができるもの(運転免許 証等)が必要です。

問 合 せ 福祉課 障害者支援担当

《TEL》 0942-65-7022 《FAX》 0942-53-1589

#### (10) 郵便料金の割引

点字等郵便物(第4種郵便物)の無料制度	点字郵便・盲人用録音物を郵送する場合、3kgまで無料です。	
点字郵便小包	点字郵便物では送れない点字物を、小包として送る場合 に減免があります。	
心身障害者(児)団体用郵 便物(低料金第3種郵便 物)	郵政局の認可を受けた第3種郵便で、心身障害者団体の 発行する定期刊行物を郵送する場合は低料金で送れます。	
聴覚障害者用小包郵便物 制度	聴覚障害者用ビデオテープ・DVD(画面に字幕や手話が 挿入されたもの)を内容とする小包郵便(30 kgまで)を低 料金で送れます。	
問 合 せ 日本郵便株式会社 筑後郵便局 《TEL》0942-53-2042		

#### (11) 青い鳥郵便はがき無料配布

身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)の交付を受けている方に、郵便はがきを一人につき20枚まで無料で配布します。

申込み時期 毎年4月ごろで、約2ヶ月間です。

問 合 せ 日本郵便株式会社 筑後郵便局 《TEL》0570-943-668

### (12) 無料番号案内(ふれあい案内)

視覚や上肢など障害のある方、知的障害、精神障害のある方の番号案内(104番) 利用が無料になる制度です。事前に登録が必要です。

対 象 者

- ○身体障害者手帳 視覚障害の1~6級を持っている方
- ○身体障害者手帳 上肢・体幹障害の1~2級を持っている方
- ○療育手帳・精神保健福祉手帳をもっている方

問合せ NTTまで TEL 0120-104-174

### (13) 携帯電話の割引

NTTドコモ・au・ソフトバンクなどで、携帯電話サービスの割引があります。

対象者

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方(1人1回線に限る)

問 合 せ 詳しい内容や手続きなどは、各社取扱店へ直接問い合わせてください。